

令和 8 年度
鹿屋市地域包括支援センター
(事業方針・予算・職員体制等)

令和 8 年 2 月 13 日 (金)
鹿屋市地域包括支援センター
(鹿屋市医師会)

第9期介護保険事業計画に沿った 「地域包括ケアシステムの構築と深化」に取り組む

センターは市の委託事業について、地域の実情に応じて必要となる重点目標を設定し、特色のある創意工夫した事業運営に努める。

1 「令和8年度鹿屋市地域包括支援センター事業」（市委託事業）の内容（見込）

(1) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

【介護保険法第115条の45第1項第1号ニ、第2項第1号から第3号まで】

事業名等	内 容
第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態の予防、重度化の防止を目的とした支援 ・利用者の状況に応じ、公的サービス、インフォーマルサービスを活用し自立支援を目標とするケアマネジメントの実施
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるネットワークの構築及び実態把握 ・相談者の主訴及び的確な状況の把握 ・継続的・専門的な相談支援 ・家族介護者への相談支援体制の充実 ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援 ・啓発活動(センターの役割周知) ・センター主催による地域ケア個別会議の開催及び活用
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用と普及啓発 ・老人福祉施設等への措置の支援 ・高齢者虐待の早期発見・早期対応及び虐待防止の啓発 ・困難事例、消費者被害防止への対応 ・関係機関との連携(高齢者虐待防止ネットワーク推進協議会等を活用)
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的なケア体制とネットワークの構築 ・介護支援専門員の実践力向上のための日常的支援 ・支援困難事例等に対する指導・助言

(2) 包括的支援事業（社会保障充実分）

【介護保険法第115条の45第2項第4号から第6号まで】

事業名等	内 容
在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none">・現状分析、課題抽出、施策立案（地域資源の把握等）・在宅医療・介護連携に関する相談支援・地域住民への普及啓発（ACPに関する啓発等）・医療・介護関係者間の情報共有の支援、研修会開催等（多職種協働に係る研修、かかりつけ医等との連携強化）・課題に対して実施した対応策の評価及び改善・在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

(3) その他

事業名等	内 容
指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none">・予防給付に関するケアマネジメント業務
鹿屋市の事業への連携・協力	<ul style="list-style-type: none">・介護給付適正化事業・地域ケア会議の推進、認知症施策の充実に向けた取組等・地域密着型サービス事業所運営推進会議への参加・自立支援型地域ケア個別会議への参加・介護予防の充実に向けた取組・台風等の災害発生における支援体制の構築・重層的支援体制整備事業における関係機関との連携

(公平・中立性の確保)

センターの事業の実施に当たっては、事業の公正・中立性を確保し、その円滑かつ適正な運営を図ることとし、関係法令を遵守する。

2 令和8年度 鹿屋市地域包括支援センター事業実施方針

(1) 重点目標

目標 1 市民が安心して暮らせる「地域包括ケアシステムの構築」

住民主役の地域包括ケアシステムの深化を図ることを目指し、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域における支え合い活動の推進などの取組を一層充実させる。「地域力」や「仲間力」を高められるように地域社会との関わりを深める。

目標 2 専門職のチームアプローチによる取組の実施

総合相談支援業務及び介護予防支援事業など三職種が専門性を活用しながら相互に連携協働する「チームアプローチ」を実践し、困難事例や地域課題に対応する。

目標 3 自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントの徹底

自立支援型地域ケア個別会議等の活用により、高齢者が抱える課題を整理し、効果的な支援内容の検討を繰り返し行い、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの質の向上に努める。

目標 4 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員と連携し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化するとともに、関係団体と定期的に情報交換を行い、認知症の人本人の発信支援を中心とした、認知症の人本人やその家族に対する支援策の充実に努める。

目標 5 在宅医療と介護の連携の推進

医療・介護関係者を対象とした研修会や会議を開催し、関係者の連携を推進するとともに、各種会議等で抽出した在宅医療・介護連携に関する課題に対する具体的な対応策を検討し、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け支援体制の充実に努める。

目標 6 地域における支え合い活動の推進

支援を要する高齢者と地域資源とのマッチングによる支援に努めるとともに、関係機関と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る。

(2) 重点事業

「6つの役割(事業)」を発揮するために、地域のさまざまな個人・機関をつなぐネットワークを構築し、効果的で効率的な事業展開によるサービス向上に努める。

令和7年12月末現在

業務名及び事業名	令和7年度取組状況	令和8年度の取組
第1号介護予防支援事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等	<p>① 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの請求件数（4～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均 1,128件 ・総件数 10,150件（一部委託含む） ・全体会議で返戻や請求の内容を具体的に説明し再発防止に努めた。 <p>② 事例検討会を実施（4～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン会議にて2回実施 ・インフォーマル資源の活用や支援困難事例に関する対応などを協議 <p>③ 事業対象者の新規利用者等を自立支援型地域ケア個別会議に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32事例実施 ・多職種からの助言を頂きながら自立支援に資するケアプランを作成 <p>④ 事業対象者の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の新規事業対象者の支援状況を振り返り、適正かつ効果的なケアマネジメントの実施に努めるため、対象者の傾向や現状の課題を3月に職員間で共有予定 <p>⑤ 介護予防ケアマネジメントの評価及び実践力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所を含む計画作成者に対する研修会を7月に開催した。 ・7月実施分は38名の参加。2/13も開催予定 <p>⑥ 看護学生の実習指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生：6/30日～7/11で30人受入 ・3年生：4～11月で25人受入 <p>⑦ 自立支援・重度化防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の鹿屋市健康まつりに参加し、介護予防・健康相談会を実施。1件の相談を受けた。 ・併せて、地域包括支援センター周知を目的とした包括だより配布を実施（配布数35部） ・地域包括支援センター計画作成者のプラン点検を19人実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ケース記録等の自己点検及び相互確認を継続し、適正化を図る。 ○ プラン会議にて、基本方針の周知、研修会、事例検討会を実施する。 ○ 自立支援型地域ケア個別会議への事例提出を行い、自立支援に関するケアマネジメントの質の向上を図る。 ○ 事業対象者の現状を把握し、総合事業(ケアマネジメントを含む)に関する課題をまとめ、共有する。 ○ 介護予防ケアマネジメントに関して、計画作成者に対する研修会を企画し、開催する。 ○ 看護学生の実習指導の実施（4～11月） ○ 関係機関と連携し、自立支援・重度化防止に努めるための取組を行う。（介護予防・健康相談会への参加、ほっと会参加依頼時の窓口対応、地域包括支援センターによる計画作成者のケアプラン点検の実施） ○ 地域包括支援センター職員に対する感染（年2回）及び緊急時対応の研修実施及び体制の整備

	<p>① 介護支援専門員連絡会の開催 ・地区別3～4回 役員会1回</p> <p>② 介護支援専門員の相談窓口案内のチラシ配布と各関係機関の情報提供をメール送信</p> <p>③ 介護支援専門員へのサポート窓口（よろずや相談会）実施（4～12月） 1回目：市1階市民ホールにて開催 相談件数11件 2回目：市1階市民ホールにて開催 相談件数9件 老健相談員との対面でのよろずや相談会を1回開催</p> <p>④ 居宅介護支援事業者等の相談対応集約（4～12月）36件</p> <p>⑤ 包括主催の出前講座 年2回実施</p> <p>⑥ 居宅介護支援事業所・小規模多機能ホーム向けの研修会を1月実施予定</p>	<p>○ 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。</p> <p>○ 介護支援専門員連絡会の継続（情報提供や意見交換会の実施）</p> <p>○ 相談事例の内容を整理・分析・件数把握し、介護支援専門員のニーズに合った研修の企画・実施</p> <p>○ よろずや相談会の継続</p> <p>○ 地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催</p> <p>○ 市から出前講座の依頼があった場合の協力</p> <p>○ 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証</p> <p>○ 市の指定を受けた居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画（新規・更新）の確認・検証</p> <p>○ ケアマネジメントに関する研修会や県が行う法定研修への協力</p>
	<p>① 地域ケア個別会議の開催 ・地域ケア会議17件、ケース検討24件</p> <p>② 自立支援型地域ケア個別会議への参加 ・14回32事例</p>	<p>○ 地域ケア個別会議における多職種協働によるネットワークの構築 ・地域ケア個別会議（自立支援型地域ケア個別会議を除く。）の開催</p> <p>○ 地域ケア会議の推進 ・自立支援型地域ケア個別会議及び地域ケアふれあい会議、地域ケア推進会議への参加・協力</p>
<p>総合相談支援業務</p>	<p>① 総合相談（4～12月） ・実績 2,531件 ・延件数 9,841件 ・進捗会議の開催回数4回（事例7件） ・オンライン相談件数0件 ・複雑化・複合化する支援のニーズ把握65件 ・継続的な支援及び相談案件の適切な進行管理の実施</p>	<p>○ 専門的・継続的な相談支援 ・三職種による「チームアプローチ」を強化 ・総合相談進捗会議の実施</p> <p>○ 高齢者福祉分野以外からの照会件数の把握</p> <p>○ 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数の把握</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳未満の相談については傾聴し、専門的な支援及び関係機関へ繋いだ。 ② 地域におけるネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定例会への参加 ・地域ケア会議の開催 ③ 他機関協働による支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援機関と連携し、相談対応を行った。 ・重層的支援・SC・認知症疾患センター・基幹障がいセンター等 ④ 広報 <ul style="list-style-type: none"> ・「センターだより」6月発行、計41,000部 ・全戸配布：約40,000部（目的：地域住民への情報提供） ・関係機関配布：約800部（目的：広報・連携強化） ・初期在庫：約200部（目的：センターに保管、追加配布・問合せ対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の事情に合わせたネットワークづくり ・啓発活動の実施 ○ 必要に応じて関係機関と連携し、支援の方向性を検討 ○ 家族介護者への早期発見に向けた支援や対応力の向上 ○ 窓口機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市、包括の窓口会議を実施 ○ 地域住民及び関係者に対する広報（年1回） ○ 地域ケア個別会議の活用 ○ 個人情報持ち出し管理簿による個人情報の管理徹底 ○ 定期的なマニュアル更新
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度の適切な活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人及び親族による申し立て支援、市長申立て支援の件数を把握し、支援が適切に行えるように普及・啓発活動を実施 （4～12月）本人申立支援 2件 （4～12月）親族申立支援 1件 （4～12月）市長申立支援 7件 ② 高齢者虐待の予防・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応マニュアルに沿い、市や関係機関と連携し迅速に対応した。 （4～12月） 対応件数44件（内虐待認定16件） ・老人福祉法による措置支援の迅速な対応・連携 （4～12月）0件 ・市と高齢者虐待対応事例について随時または定期的に対応策等を検討し、虐待の早期対応及び防止を行った。 ・虐待防止及び権利擁護に関する研修を開催し、虐待防止・早期発見につなげた。 （4～12月） 8/1 包括職員向け虐待防止研修 11/21 高齢者虐待防止研修 （市内介護サービス事業所向け）66名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見制度の適切な活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人及び親族による申立支援、市長申立支援の件数を把握し、支援が適切に行えるように普及・啓発活動を実施 ○ 高齢者虐待の予防・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応マニュアルに沿い、市や関係機関と連携し迅速に対応する。 ・老人福祉法による措置支援の迅速な対応・連携を行う。 ・市と高齢者虐待対応事例について随時または定期的に対応策等を検討し、虐待の早期対応及び防止を行う。 ・虐待防止及び権利擁護に関する研修を開催し、虐待防止・早期発見につなげる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修や勉強会に参加し、権利擁護に関する対応を迅速かつ適切に行った。 (4～12月) 8/1 包括職員向け成年後見制度研修 10/22～23 高齢者虐待防止研修(県) 2名(社会福祉士)参加 10/29 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会(宮崎大会)発表 (テーマ)「権利擁護支援における市や法テラスとの連携」 ③ 困難事例 <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例に対し高齢福祉分野以外と連携し、迅速に対応した。 ・地域ケア個別会議の開催。重層的支援会議への出席した。 (4～12月) 地域ケア個別会議 12件 重層化支援会議 4件 ④ 消費者被害の予防・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の「権利擁護実務者会議」に3回参加。消費者被害に関する最新の情報を適宜収集し、民生委員・介護支援専門員・ホームページ等で周知し、消費者被害防止に努めた。 ・定期的に消費生活センター及び鹿屋警察署へ連絡し、最新の消費者被害情報について情報の収集に努めた。また、被害防止のため関係機関と連携の上、適切に対応した。 ⑤ 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・法テラス弁護士と連携した法律相談会の開催 (4～12月) 15件 ・鹿屋市高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会への参加 (4～12月) 1回 ・市権利擁護実務者会議への参加 (4～12月) 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修や勉強会に参加し、権利擁護に関する対応が迅速かつ適切に行えるようにする。 ○ 困難事例 <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例に対し高齢福祉分野以外と連携し、迅速に対応する。 ・地域ケア個別会議の開催。重層的支援会議への出席 ○ 消費者被害の予防・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する最新の情報を適宜収集し、民生委員・介護支援専門員・ホームページ等で周知し、消費者被害防止を行う。 ・消費生活センター、警察署へ定期的に連絡し、最新の消費者被害情報を収集する。また、被害防止のため関係機関と連携のうえ適切に対応する。 ○ 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・法テラス弁護士と連携した法律相談会の開催 ・鹿屋市高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会への参加 ・市権利擁護実務者会議への参加
<p>在宅医療・介護連携推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の医療・介護資源の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホーム空床情報を定期的に更新し、情報共有を支援。随時確認 ② 入退院に関する相談対応 (4～12月) 78件 ③ 地域住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・センターだより 6月号発行 ・出前講座 9/18 高齢者ねんりん生き生き週間 2/21 輝北福祉ふれあいフェスタ参加 予定 ・ホームページを活用しての啓発活動 随時掲載 有料施設のアンケート集計等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療・介護資源の把握と情報の提供 ○ 入退院に関する相談対応 ○ 地域住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・センターだより、広報誌、出前講座、webサイトを活用しての啓発活動

<p>④ 医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅地域入退院支援ルール運用点検 5/2 第1回入退院支援ルール連絡会参加 6月 入退院支援ルール運用活用状況調査(電子入力) 9/11 第2回入退院支援ルール連絡会参加 11/11 入退院支援ルールケアマネ会議 1/27 入退院支援ルール医療・介護合同会議予定 ・在宅医療・介護連携の理解を促進する研修会の企画 6/25、9/10、12/10 医療機関のソーシャルワーカーとの連絡会 ・医療介護関係者に対する研修会 7/31 在宅心不全の研修会への参加 11/20 権利擁護講座の研修会への参加 12/22 身寄り問題に関する研修会への参加 <p>⑤ 医療介護関係者に対する事例発表、意見交換会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 6/10 在宅医療・介護連携推進事業における多職種連携研修会 <p>⑥ (ホテルさつき苑 146名参加)近隣市町の地域包括支援センターや自治体との意見交換会や研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/18 曾於・肝属地域包括支援センター長等会議及び地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会(テーマ等) 「認知症の種類と対応～最新情報を含めて～」研修 「地域包括支援センター現状報告(課題・困りごと)」意見交換 <p>⑦ 在宅医療・介護連携の課題抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/30 鹿屋市医師会在宅医療推進検討委員会 10月 身寄りのない人のガイドライン作成に係る身寄りのない人が安心して暮らせる環境づくりに関するアンケート調査 11/12 金融機関関係者との意見交換会 毎月 在宅医療事業委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者の情報共有の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大隅地域入退院支援ルール運用点検 ・連携窓口担当者マニュアルの活用 ・MCS (ICT) の活用 ○ 切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築推進 ○ 医療介護連携に伴う訪問看護アンケート調査の実施 ○ 在宅医療・介護連携の理解を促進する研修会の企画 ○ ソーシャルワーカーとの連絡会開催 ○ 医療介護を支える連携体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市の入所施設の空床情報の更新と提供 ・在宅医療を専門とされている医療機関との連携体制の構築 ○ 医療介護関係者に対する研修会の実施多職種連携研修会を予定 ○ 地域包括支援センターや自治体との意見交換会や研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・10月(第三、金曜日)曾於、肝属地区センター長等会議・大隅地域研修会開催予定 ○ 在宅医療介護連携支援センター機能の充実 ○ 在宅医療・介護連携の課題抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進検討委員会 ・身寄りのない人のガイドライン作成 ・金融機関との意見交換会
---	---

(3) 令和7年度事業の進捗状況（4月～12月）について

包括支援事業件数（令和7年12月末現在）

単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年度(実数)	285	290	289	320	261	303	374	328	303	2,753
令和7年度(実数)	297	282	272	280	268	316	295	251	270	2,531
増減	12	-8	-17	-40	7	13	-79	-77	-33	-222

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年度(延件数)	952	1,036	1,098	1,259	919	1,091	1,364	1,121	1,313	10,153
令和7年度(延件数)	1,185	1,040	1,081	1,085	1,010	1,171	1,179	1,024	1,066	9,841
増減	233	4	-17	-174	91	80	-185	-97	-185	-250

○総合相談進捗会議や、毎月開催しているシェア会議及び三職種ミーティング等により、相談案件の終結を検討し、対応案件数の適正化に努めている。

3 令和8年度センター予算について

単位:千円

事業名	科目種別	7年度予算	8年度予算	増減額	主な増減理由
包括的支援事業		169,868	170,042	+174	定期昇給等に伴う人件費の増 +2,128千円 出向職員の減に伴う委託費の減 ▲1,159千円
	人件費	145,586	147,714	+2,128	
	事業費	24,282	22,328	▲1,954	
在宅医療・介護連携推進事業		5,650	5,926	+276	定期昇給等に伴う人件費の増 +273千円
	人件費	4,289	4,562	+273	
	事業費	1,361	1,364	+3	
合計		175,518	175,968	+450	

4 令和8年度職員体制

(1) 雇用体制(4月1日時点)

事業名	雇用体制	職種	R8年度 職員体制	R7年度 職員体制	備考	
包括的支援事業	出向 職員	三職種	2人	4人	青仁会・恵仁会・市職員 (R7) 市職員 (R8)	
		プラン	1人	1人	恒心会 (R7・R8)	
		庶務事務	1人	1人	市職員 (R7・R8)	
	医師会 職員	三職種	15人	14人		
		プラン	5人	6人		
	医師会 嘱託	三職種	0人	0人		
		プラン	3人	0人		
	医師会 職員	その他	3人	3人	次長1名、庶務事務2名 (R7・R8)	
	在宅医療・介護連携 推進事業	医師会 職員		1人	1人	
	合計			31人	30人	

※医師会職員-三職種1名は産休のためR8から除く

(2) 職員人員基準

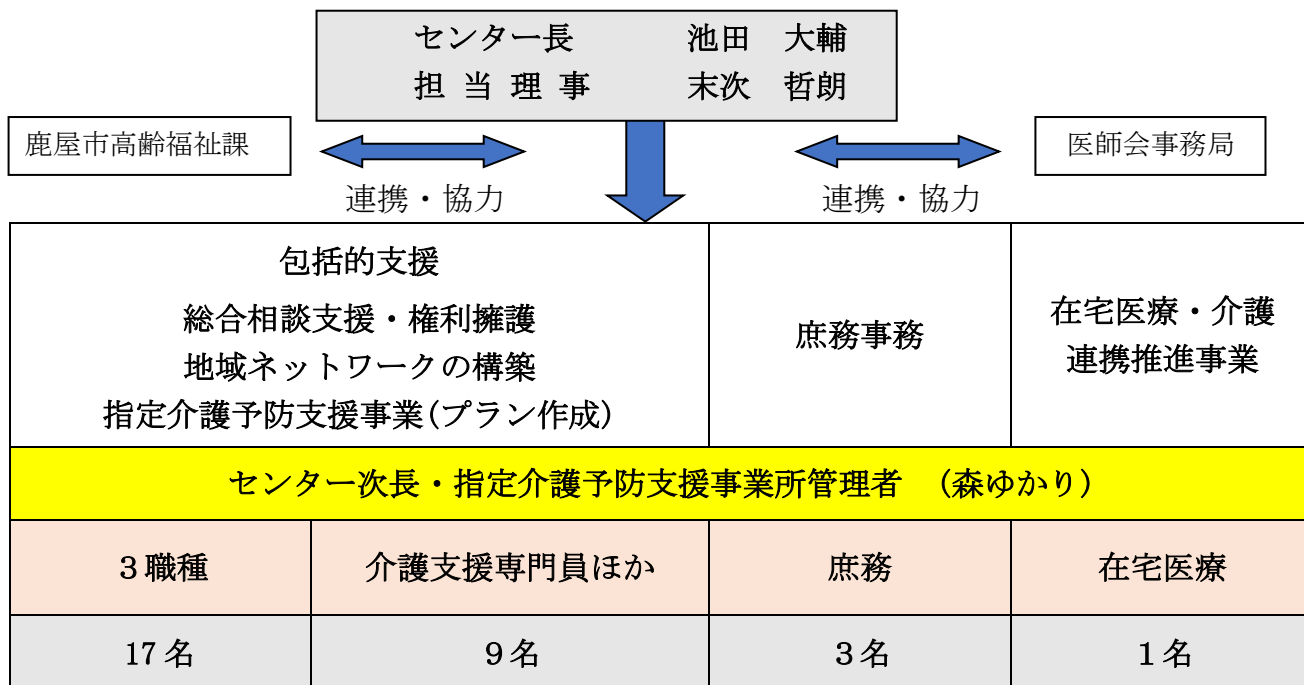
	保健師等	社会福祉士	主任介護支援専門員
第1号被保険者数 3,000人から6,000人未満	1	1	1
鹿屋市の第1号被保険者数 (R7年12月末現在) 30,471人 ※()内は基準により必要な人数	5.08 (6人)	5.08 (6人)	5.08 (6人)

(3) 人員配置(R8.4.1 時点)

		保健師等	社会福祉士	主任介護支援専門員	介護支援専門員外	社会福祉主事	その他	合計
包括的支援	法出向職員							
	市派遣職員	1	1				1	3
	医師会職員	4	5	6			3	18
	医師会嘱託							
プラン作成	法出向職員				1			1
	医師会職員				4	1		5
	医師会嘱託				3			3
小 計		5	6	6	8	1	4	30
在宅医療・介護連携支援	医師会職員						1	1
合 計		5	6	6	8	1	5	31

※社会福祉士1名は産休で含めず。

(4) 鹿屋市地域包括支援センター体制図



総職員 31 名(センター長・担当理事を除く。)